

公共事業再評価調査

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 6 3
		E - MAIL	kasensabo @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (年)	再評価後 (5 年)	その他 ()
---------	-----	------------	--------------	---------

1 事業概要

事業種別	河川事業		事業主体	県 市町村 その他 ()				
事業名	河川改良事業		地区名等	蟹田川	市町村名	外ヶ浜町		
事業方法	国庫補助	交付金	県単独	財源・負担区分	国 %	県 100 % 市町村 % その他 %		
採択年度	平成 4 年度 (用地着手 平成 4 年度 / 工事着手 平成 4 年度)							
終了予定年度	平成 26 年度 (平成 23 年 10 月 工期変更 当初計画時 平成 25 年度)							
事業目的	蟹田川は、津軽半島の品岳に源を發し、陸奥灣に注ぐ流域面積113.4km ² 、流路延長21.8kmの二級河川である。当河川は、現況流下能力が低いことから、これまでたびたび浸水被害が発生している。河口から人家連担部区間のうち、下流部については災害復旧助成事業により改修が完了していることから、残り上流部について、自然環境の保全に配慮しながら河川の改良工事を行い、蟹田川沿川の人家や田畑を洪水被害から守る。							
主な内容	区 分		再評価時	再々評価時	増 減			
	築堤工		4,000 m	4,000 m	0 m			
	掘削工		4,000 m	4,000 m	0 m			
	樋門		2 箇所	2 箇所	0 箇所			
事業計画については前回再評価時と比較して変更はない。								
【計画確率規模：1/10】								
事業費	再評価時総事業費		1,020 百万円		(単位：百万円)			
		~ 21年度	22年度	23年度	24年度	小 計	25年度~ 合 計	
	計 画					923.6	96.4	1,020
	(うち用地費)	()	()	()	()	(67.5)	(0.0)	(67.5)
23年10月変更								
実 績	536.4	66.5	99.9	85.0	787.8	232.0	1,020	
(うち用地費)	(24.7)	(15.0)	(15.0)	(8.0)	(62.7)	(4.8)	(67.5)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) · B · C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合		77.3 % [/]	85.3 % [/]
	(うち用地費)		(92.9 %) [/]	(92.9 %) [/]
	主要工種	築堤工 (479.0百万円)	81.5 %	91.4 %
毎割合	護岸工 (100.0百万円)	66.6 %	90.0 %	
(事業費)	樋門 (90.0百万円)	50.0 %	50.0 %	
説 明	改良区間下流端から J R 津軽線付近までの約1,600m及び上流側狭窄部の約1,000mについては整備が完了しており、事業は計画通りに進んでいる。今後も平成26年度の完成に向けて事業進捗を図る。			
問題点・解決見込み	事業を進めるにあたっての阻害要因はなく、順調に事業の進捗を図ることが出来る。			
事業効果発現状況	改良区間下流端から J R 津軽線付近までの約1,600m及び上流側狭窄部の約1,000mについては整備が完了しており、一部効果を発現している。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>近年の異常気象により、全国各地で局地的豪雨等による浸水被害が発生しており、これら河川の災害対策及び治水安全度の向上が急務となっている。</p> <p>近年の河川環境に配慮した河川整備に対する関心の高まりに対し、自然環境に配慮した河川整備が求められている。</p>	<p>【県内の評価】</p> <p>県内においても、平成16年、平成18年、平成23年等の豪雨による浸水被害が各地で発生しており、今後も治水安全度の向上を図るため、河川改良事業を進めていく必要がある。</p> <p>地域住民の河川環境への関心は高く、自然環境に配慮した河川整備が求められている。</p>	
	当地区における評価	<p>現況流下能力が計画に対して極端に低いため、平成4年8月、平成14年8月、平成17年9月に浸水被害が発生しており、また、平成21年7月には避難勧告が発令されるなど、河川整備が必要な河川である。</p>		
必要性	<p>蟹田川は二級河川であり、河川管理者は県であることから、事業主体は青森県となる。想定氾濫区域内には人家が約60戸あり、想定氾濫被害額は約65百万円と見込まれる。このことから、早期の治水安全度向上を図るため、本事業による河川整備が必要がある。</p>			(a) . b
適時性	<p>大雨による浸水被害が県内各地で発生しており、蟹田川においても平成4年8月、平成14年8月をはじめ、平成17年9月には浸水面積72ha、床上浸水1戸、床下浸水2戸の浸水被害が発生している。また、その後も平成21年7月の豪雨により、避難勧告が発令されたところである。</p> <p>未改修区間の現況流下能力は、計画高水流量Q=220m³/sに対し概ね45%しかない。</p>			(a) . b
地元の推進体制等	<p>用地買収が約93%完了しており、地権者や地域住民は本事業の趣旨や目的を十分理解していただきおり、円滑に事業が進んでいる。</p> <p>地元では「蟹田川と地域づくり協議会」を設立し、蟹田川の整備促進を強く要望している。</p>			(a) . b
効率性	<p>想定氾濫区域内には、県道鱒ヶ沢蟹田線・JR津軽線が通っていることから、氾濫時における交通機関への影響が危惧される。</p> <p>護岸の設置は必要最小限にとどめるとともに植生が期待できるブロックを使用することにより、良好な水辺が創出され、地域住民にとっての安らぎの空間が期待できる。</p>			

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	987 百万円	1,312 百万円	325 百万円
	(2)維持管理費	147 百万円	171 百万円	24 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	1,134 百万円	1,483 百万円	349 百万円
便益項目 (B)	(1)治水	1,558 百万円	2,170 百万円	612 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	1,558 百万円	2,170 百万円	612 百万円
B / C		1.37	1.46	
費用対効果分析 (B / C)	<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>治水経済調査マニュアル(案)：平成17年4月(国土交通省 河川局)</p>			(a) . b
再評価時との比較	<p>【再評価時との比較における要因変化】</p> <p>評価基準年の変更に伴い、総費用が増加した。</p> <p>評価基準年の変更及び資産評価単価の改訂に伴い、総便益が増加した。</p>			(a) . b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>河道内の掘削土を築堤に流用することにより、経費の節減を図っている。 管理用通路の敷砂利に再生砕石を利用し経費の節減を図っている。</p>	(a) . b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>ダム案：良好なダム適地がない。 遊水地案：広大な土地を必要とするため、社会経済に及ぼす影響が大きい。</p>	(a) . b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>工事説明会や用地説明会を開催し、住民の意見を聞くと共に、個別の用地交渉の場においても住民の要望等を把握している。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>沿川住民は浸水被害を頻繁に受けているため、事業の早期完成を望む声が多い。</p>	(a) . b															
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)区分</p> <table border="0"> <tr> <td>農林地等の緑地や植生の改変</td> <td>地形や地盤の改変</td> <td>水系や水辺の変更</td> </tr> <tr> <td>海域環境の変更</td> <td>敷地整備段階での重機の使用</td> <td>土砂等の搬出・搬入</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理等</td> <td>道路(車歩道)、雨水排水路の設置</td> <td>基礎や地下建造物の建設</td> </tr> <tr> <td>低層建築物の建設</td> <td>高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高架構造物の建設</td> <td>海底・海中建造物の設置や建設</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3)特に配慮する対応内容</p> <p>護岸の設置は必要最小限にとどめるとともに、設置する場合であっても植生が期待できるブロックを使用する。</p>		農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更	海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入	廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設	低層建築物の建設	高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮		高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設		(a) . b
農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更																
海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入																
廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設																
低層建築物の建設	高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮																	
高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設																	
地域の立地特性	<p>(地域指定) 過疎地域、都市計画区域、豪雪地帯、半島振興対策実施地域 (災害の記録) H17. 9 浸水面積72ha、床上浸水1戸、床下浸水2戸の浸水被害が発生(本事業により対応) H21. 7 避難勧告3世帯が発令(" ") (危険箇所情報) なし</p>																	

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	<p>継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)</p>
評価理由	<p>全ての項目が「A」評価であり、現状では、蟹田川の治水安全度は非常に低く、河川整備の必要性が高いことから、沿川住民の生命財産を洪水被害から守る本事業は、継続して実施する必要がある。</p>
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	<p>対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき</p>
委員会評価	<p>継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)</p>
附帯意見	<p>(附帯意見がある場合に記載)</p>
評価理由	<p>(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)</p>